

# 第1章 産業振興ビジョンとは

---

## 1 ビジョン改定の背景

目黒区では、基本構想の基本目標の一つに、「ふれあいと活力あるまち」を掲げ、区内の産業活動が活発に展開するまちづくりを目指して、産業振興施策の基本となる「目黒区産業振興ビジョン」を概ね10年ごとに策定し、施策を総合的に推進してきました。

平成13(2001)年に策定したビジョンでは、「創造的な経済活動」、「地域産業の担い手づくり」、「地域産業を育てる環境づくり」の3つを基本目標として地域に住む人と地域産業がともに手を携え、まちづくりを推進していくことを基本理念としました。

また、平成22(2010)年の改定では、概ね10年後の平成32(2020)年度を目標年次とし、「～危機から創造へ～ 人を生かす産業創造のまち・めぐろ」という基本理念の下、緊急対応としての「セーフティネットの充実」と、目黒区の特性を生かした「技術・知識の活用」・「地域資源の創造」を基本戦略としました。

さらに、平成27(2015)年には、景気が回復基調に転じる中で消費税率の改定が行われるなどの社会情勢を踏まえるとともに、「目黒区観光ビジョン」(平成27(2015)年改定)との整合を図るための改訂を行っています。

こうした中、産業競争力強化法に基づく創業支援策の拡充や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)の開催の決定、都市農業振興基本法の施行や少子高齢化の進行など、区内産業を取り巻く環境は大きく変化を続けており、これまでの産業振興ビジョンに掲げた方向性を踏まえつつ、変化する社会経済環境に的確に対応し、更なる区内産業の振興を図るため、2年前倒しで産業振興ビジョンを改定することとしました。

## 2 区内産業を取り巻く社会経済環境

月例経済報告によると、平成30(2018)年1月以降、「景気は緩やかに回復している」とされていますが、多くの中小企業では、必ずしも景気の回復に実感が得られない状況です。雇用情勢については改善しており、平成30(2018)年9月の完全失業率は2.3%となっていますが、今後迎える人口減少、超高齢社会の到来は、消費の縮小や人手不足など、地域経済への大きな影響が懸念されており、国では外国人労働者の受け入れ拡大に向けた取組が進められています。

また、後継者が決まらないままに経営者が高齢化する中小企業が多く、平成29(2017)年には中小企業庁が、事業承継が円滑に進まなければ、平成37(2025)年には経済状況に大きな影響を及ぼすと指摘し、国では対策を進めています。

一方、東京2020大会の開催は、更なる経済的な効果が期待されており、国のインバウンド政策<sup>1</sup>による外国人旅行者の獲得に向けた取組の拡充やスマートフォンの普及もあり、国内におけるキャッシュレス化の進展が予測されています。さらに、産業競争力強化法に基づく創業支援策が拡充されるとともに、人工知能(AI)やロボティクスの技術進展を踏まえ、インターネットと現実世界を高度に融合させた社会システム(Society5.0)を目指そうとする政策動向も見られます。

---

<sup>1</sup> 観光庁を中心に進められている、外国人観光客を誘致し、国内における消費を促すことで経済活性化につなげることを意図した一連の政策です。

労働・雇用環境に関しては、長時間労働の常態化や非正規雇用の増加などの課題の解消を目指した働き方改革や、女性の更なる社会進出を目指した女性活躍推進、さらに人生100年時代を踏まえた政策が展開されてきています。

そのほか、企業活動や消費における社会的責任や倫理にも関心が向けられるようになってきており、国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標(SDGs)に取り組む企業も見られます。また、フェアトレードや環境問題、食品ロスなどに配慮したエシカル消費<sup>2</sup>などにも消費者の関心が向けられるようになっており、今後も、こうした社会経済環境の変化や国の動向等に注視する必要があります。

### 3 ビジョンの目的

目黒区には、多くの人々を惹きつける魅力的な商業集積があり、小規模ながらも日本の産業を下支えするような製造業も多数あります。また、都市農業は新鮮な農産物の生産に加え、環境、防災など様々な面から大きな役割を果たしています。

一方、小売業の年間販売額は年々減少しており、製造業の事業所数や農地面積も減少していることから、区内産業が更なる成長と発展を遂げていくためには、変化する社会経済環境や直面する経営課題に的確に対応していくことが必要です。また、商店街を中心とした人々を惹きつける商品やサービスの提供、新たな産業領域における目黒区発のビジネスの発信やチャレンジできる環境の整備は、今後の重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、本ビジョンは、目黒区内の事業者の安定的な経営のための支援と、成長意欲のある事業者や創業・起業を志向する人々に対する支援によって、経営の安定性・継続性の向上と新しい産業的価値の創出を促し、目黒区の産業の維持・発展を目指すものです。

また、産業の維持・発展は、区民にとって雇用や創業・起業など仕事面への影響のほか、今後の生活環境に大きく影響を与える可能性もあります。

このことから、本ビジョンは、事業者の経営や事業を支援し、事業者が活性化していくという従来の視点に加えて、産業振興が区民にもたらす価値にも視点を置き、今後10年間にわたって施策を推進していくものです。

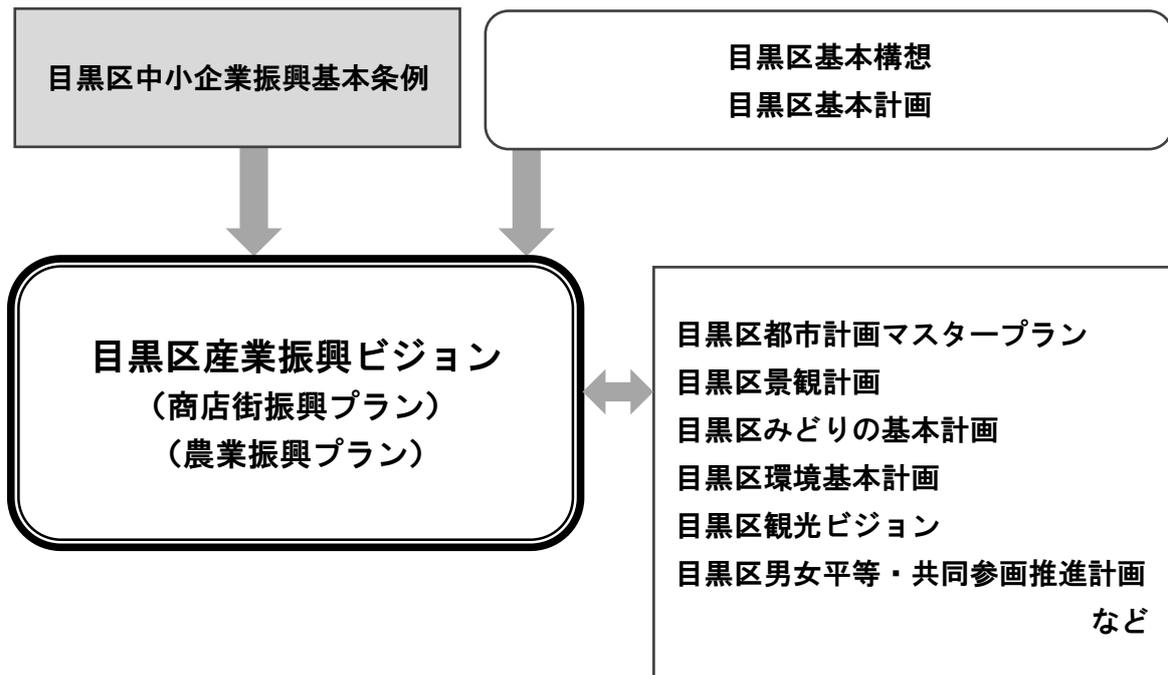
---

<sup>2</sup> エシカル消費とは、倫理的な消費とも呼ばれ、フェアトレードや地産地消を意識した消費、リサイクル商品を購入するなど、人や社会・環境に配慮した消費活動を行うことです。

## 4 位置付け

本ビジョンは、「目黒区基本構想」及び「目黒区基本計画」を上位計画とし、関連する諸計画との整合を図りながら、中小企業自らの創意工夫や自助努力を尊重し、その特性に応じた総合的な施策を企業、区民及び区が一体となって推進することを基本方針とする「目黒区中小企業振興基本条例」を踏まえ、区の産業振興を推進していくための取組の方向性、方針等を示すものです。

また、本ビジョンは、「目黒区商店街振興プラン」及び「目黒区農業振興プラン」を含むものとします。



## 5 計画期間

ビジョンの期間は平成31(2019)年度から概ね10年間とします。また、社会経済環境の変化などを踏まえて必要に応じて見直しを行います。